東海労 関西

２０１３年
８月１５日
第６１１号

ＪＲ東海労新幹線関西地方本部
http://www.geocities.jp/jrcu_s_kansai/
発行責任者 小林　國博　編集責任者 高田裕雄

終戦から６８年！歴史の風化を許さない！

終戦から６８年目の８月１５日を迎えました。私たちの生まれるはるか以前の、１９４５年の８月１５日に太平洋戦争が終わりました。

毎日新聞社説「８．１５を考える」によれば、

日中戦争と太平洋戦争の死者は日本人で３１０万人、アジアで２０００万以上とされる。戦争は政治の延長だとか、戦いは人間の本性だという声があるが、戦争は非人間的な残虐行為にほかならない。あのような愚行を再び犯さないこと。それが、平和への希望を託し死んでいった死者たちへの、私たちの世代の義務だろう。と述べています。

しかし、ここに来て中国・韓国との摩擦が起こっている。中韓両国が、歴史や領土を巡る発言で反日ナショナリズムをあおっている問題もあるが、日本の側にも歴史認識のゆらぎが生じている、と述べています。それには、「侵略の定義は定まっていない」発言や「村山談話の見直し論」、「靖国神社の首相参拝」などが上げられる、としています。

このような歴史の評価が政権によって左右されるような国は、健全ではないと指摘もしています。そして最後に、あの戦争が終わり、６８年目の暑い夏がめぐってきた。私たちは敗戦と引き換えに平和と繁栄を手にし、戦後の国際秩序を受け入れた。８．１５はその出発点だった、と締めくくっています。

私たちの生まれる以前の事ですが、歴史は自分にとっては関係ない事ではないのです。誰しも歴史の上に存在しているのではないでしょうか。

ところで８月１５日、読売新聞「終戦記念日、各党が談話や声明」の中で、自民党は「自立した国家として国民の声明・財産を守る義務があり、必要な法整備を進めていく」と誓った、とあります。

ここでいう法整備とは何か、おそらくは集団的自衛権をさすことは間違いないと思われます。前日の１４日に安倍政権で集団的自衛権に関する議論を進めている有識者懇談会の北岡座長代理は「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」としてきた歴代内閣の憲法解釈は「間違っている」として、年内に、解釈の全面的な変更を求める提言をすると述べています。

北岡氏は内閣法制局出身者らの「集団的自衛権の行使を認めるなら、憲法を改正して対応すべきだ」という意見に対し、「憲法を変えるのに大変な手間がかかるんです。それで安全保障は安全保障で待ってくれない状況がある」と言い放っています。

すでに、そのための内閣法制局長官人事も決まっているといわれています。安倍内閣が決められたら、何も反論せずにそれを追認する、そのような路線が出来上がっているのです。

私たちにとっての８．１５、それは「二度と戦争の道を歩まないことを誓う一日」としなければなりません！